

国際的な共同教育プログラムにおける チェックリストの概要

本チェックリストは国際的な共同教育プログラムを実施する大学が自大学のプログラムを自己点検することにより、優良事例となり得る、または推奨できる、かつ、学生の権利を保護するプログラムの構築と運営に役立つことを期待しており、「すべてを満たすべき項目」としての義務や制約を意図するものではない。あくまで、その項目を確認することにより、不十分である点を見出し、その検討、改善に資すること、また、そのことを通じてプログラムのリスクが低減されることを期待するものです。

構成は、「プログラム構築」、「学生選抜・資源確保」、「教育実施」、そして「成果測定・評価」の4段階のもとに13要素となっています。以下は各要素における内容の概説であり、すべての自己点検項目については「質保証を伴った共同教育プログラム実施のための手引書」^{*1}から確認できます。

^{*1}<https://www.niad.ac.jp/publication/tyousa/higashiasia/>

プログラム構築

プログラムの構築段階において、連携しようとする大学の当該国における法的位置づけ、質保証制度、高等教育制度・仕組み、共同教育プログラムに関する公的な指針等を含む必要な情報を収集・把握する必要がある。また、学年暦、学事関連仕組み、共同教育プログラムに関する用語の定義など、相違に対する対応方法を協議していく必要がある。さらに、プログラムの構築にあたり、合意形成のプロセスが連携する大学間で明確であること、運営委員会等を設置し、連携大学間で運営方針を含め、実施計画等について綿密に協議し、共通認識を持つ必要がある。

目的と実施体制

プログラムの目的及び実施体制における責任体制は明確であり、連携大学間の関係者に周知されていることや、プログラムの実施において明確な役割を持つコーディネーターを用意する必要がある。また、プログラムの目的を達成するための実施体制が構築され、機能していることが重要である。

教職員

プログラムの目的や教育内容・水準に合わせた教育提供や研究指導が可能で、国際的な対応能力を有する教員が参画すること、言語能力を含む国際的な対応能力の向上のために教職員の能力開発・キャリア開発を支援すること、また、教職員の連携及び交流を実施することが望ましい。

学生選抜・参加

プログラムの目的や教育内容を踏まえ、適切な基準・方法を連携大学間で協議し、明確に定めることが重要である。選抜基準・方法を含め、プログラムに関する情報に対して学生のアクセシビリティを高める必要がある。

また、プログラムが継続的に、かつ、発展的に展開されるために、不均衡な交流にならないよう参加学生数に係る適切な数値目標の設定とその運用が望ましい。

財政と施設・設備

プログラムの目的を達成するために十分な予算が安定的、かつ永続的に確保できるような戦略が用意されていることが最も望ましいが、仮に予算が削減された時などに備え、学生保護の観点から柔軟な計画変更が可能な体制を取ることが望ましい。

また、学生に支援する財政項目及び金額・支給基準などは連携大学間で協議のうえ、定めることが望ましい。プログラムの展開に必要な施設・設備を整備すること、受け入れている連携大学の学生が諸施設を利用する際に支障が生じないようにすること、多言語、多文化に対応できる環境を整備しておくことも重要である。

教育内容・方法

育成する人材像を連携大学間で明確に定め、各大学の強みや特性を活かした、かつ国際通用性を見据えた教育課程を編成していることが望ましい。

学位プログラムにおいては、共同教育プログラムで授与される学位と他プログラムで授与される学位の水準の同等性を確保するために、連携大学間で提供される教育内容の水準の同等性を定期的に相互確認することが望ましい。

成績評価

厳格な成績評価とその管理のために、連携大学における成績評価の仕組みを把握した上で、成績評価基準・方法について調整する必要がある。また、連携大学で取得した成績を自大学の成績にシステマティックに読み替えるための手段が整備されていること、履修する科目について、学生にその成績評価基準が周知されることが必要である。

単位互換・認定

連携大学間で単位制度を相互に把握し、教育内容やその水準を踏まえ、単位互換・認定システムを検討・構築する必要がある。また、単位互換・認定方法の適切性について定期的な確認と見直しを行うこと、プログラムに参加する学生が修得する単位数について卒業・修了要件に算入できる範囲内で上限管理を適切に行う必要がある。

学習支援

プログラムに参加した学生の円滑な学習の継続と、最終的に期待される学習成果が得られるよう、学習面における多角的な支援を行う必要がある。受け入れる学生向けの自大学への支援活動に限定されず、派遣される学生が受ける支援についても大学間での協働を十分に検討することが望ましい。

生活・キャリア支援

プログラムに参加している学生が適切に学べるように、生活面における多角的な支援が望ましく、とくに異文化理解の側面からの支援とリスク管理における支援は欠かせない。生活支援の情報は、可能な限り学生を受け入れる前に伝えておく必要がある。また、卒業・修了後の就職や進学に関する支援を派遣・受入学生の両方を対象として行うことが望ましい。

学習成果の測定

プログラムの目的に即して、適切な学習成果の測定方法を設定し、継続的に測定する必要がある。プログラムに参加した学生の科目履修や単位修得の状況などを把握し、学習状況を分析しながら、学習成果がプログラムに期待される水準に到達しているかを確認すること必要である。また、当該プログラムを通じて付加価値が得られているかを確認することが望ましい。

学位授与

学位を授与する際の基準は、連携大学間で十分に協議をしたうえで設定されていること、設定した基準を踏まえて、適切な学位授与のための審査が実施されることが求められる。また、修了要件に論文作成が含まれている場合は、連携大学間の規定及び制度上の差異を踏まえて、論文の内容、言語、本数について、十分に協議をしたうえで方針を定める必要がある。

内部質保証

プログラムの質の向上・改善のためにはプログラムに参加した学生にアンケート調査、懇談やレビュー委員会への学生参画など多様な方法によるプログラムレビューを定期的かつ体系的に実施する必要がある。また、連携大学間でどのようにプログラムの質を保証するかについて協議及び情報共有し、質保証活動を適切に実施する必要がある。教育内容・学習成果等に関する情報は学内外に広く公開することが望ましい。